

## (一般質問)

| 質問日                     | 令和5年10月2日(月)   |     | 質問方式 | 分割方式 |    |    |                |
|-------------------------|--|-----|------|------|----|----|----------------|
| 質問順位                    | 9  | 会派名 | 創造浜松 | 議席番号 | 22 | 氏名 | 太田 利実保         |
| 表 題                     | 質 問 内 容  |     |      |      |    |    | 答弁者の職名         |
| 1 心と体の健康づくり             | 健康都市浜松の実現を目指して健康施策に取り組むための指針となる「健康はままつ21」、「がん対策推進計画」、「自殺対策推進計画」の新たな計画が来年度始まる。検診受診率、食への関心度、がん患者の推移等指標を基に施策を評価し、保健医療審議会に各計画の骨子が示された段階であるが、以下伺う。  |     |      |      |    |    |                |
| (1) 健康はままつ21の推進         | (1) 来年度からの新たな「健康はままつ21」は、健康増進計画、歯科口腔保健推進計画及び食育推進計画を統合して一体的に策定するとしている。一体的な策定はもとより、それぞれが連携を深化させていくことが重要だが、どのような具体的な取組で推進していくのか伺う。  |     |      |      |    |    | 平野医療担当部長       |
| (2) 食育の推進               | (2) 食育推進計画では、望ましい食習慣を定着させようというライフステージごとに取組を実施しているが、若年層を含めた働く世代への施策について伺う。  |     |      |      |    |    | 〃              |
| (3) 食育へのウェルネスプロジェクトの関わり | (3) 食育推進計画の骨子の一つに、企業や食品関連業者等が市民に対し健康的で持続可能な食事を選択できるように主体的に食環境づくりに取り組むとある。この点で、ウェルネスプロジェクトが取り組む施策について伺う。  |     |      |      |    |    | 藤野ウェルネス推進事業本部長 |
| (4) がん対策の推進             | (4) 平成25年度に第1次がん対策推進計画を策定し、予防・早期発見を中心に事業を実施してきたが、これまでの成果と課題、また第3次計画にどのように反映させていくのか伺う。  |     |      |      |    |    | 平野医療担当部長       |
| (5) 自殺対策の推進             | (5) 自殺対策において、セルフケア能力の低下や地域のつながりが希薄化する中、公衆衛生によるメンタルヘルスをどう機能充実させていくのか、関わる人材の資質向上を含め、考えを伺う。   |     |      |      |    |    | 〃              |
| 2 有機農業の推進               | 国のみどりの食料システム戦略では、期限を定めて次世代有機農業に関する技術を確立し、オーガニック市場を拡大しつつ有機農業の取組面積を25%に拡大することを目指している。また、県においては県内市町との間で静岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画を本年3月に共同で策定し、化学肥料の使用量低減など目標年度、目標値を定めて推進している。こうした国・県の動向を踏まえ、以下伺う。 |     |      |      |    |    | 清水農林水産担当部長     |
|                         | (1) 有機農業など、より安全で環境負荷の低減につながる農業の取組状況について伺う。   |     |      |      |    |    |                |
|                         | (2) 現行の農業振興ビジョンには、有機農業の記述はない。2024年度末に終期を迎えるが、有機農業についてど   |     |      |      |    |    |                |

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

| 表 題  | 質 問 内 容  | 答弁者の職名   |
|--|--|--|
|  | のように反映させ推進していくのか伺う。  |  |
| <p>3 中山間地域の振興</p> <p>(1) 中山間地域振興計画の策定方針等</p> <p>(2) 民俗芸能の継承</p> <p>(3) 遊休資産の活用</p> <p>(4) 国道 152 号バイパスの整備</p> <p>(5) がけ地近接等危険住宅の移転</p> | <p>(1) 現行の中山間地域振興計画は平成27年度から平成36年度までの計画で、人口減少を前提としながらも集落を維持し、にぎわいを創出するため様々な施策を展開してきた。計画策定から9年が経過し成果を上げている施策はあるものの、人口減少・過疎化は加速し、消滅する集落も出てきている中で、来年度に策定される新たな計画について、以下伺う。</p> <p>ア 本市の持続的発展のために重要な中山間地域振興に対する市長の考えを伺う。</p> <p>イ 計画策定に向けた地域住民の意見聴取の状況について、また他部局との連携について伺う。</p> <p>ウ 地域の持続のためには旧市町村ごとのコミュニティが基本となるが、計画の中でそれぞれの地域ビジョンを明確にしていく考えはあるのか伺う。</p> <p>エ 区再編に伴う担当課長の設置及びコミュニティ担当職員の充実等、事業推進体制について伺う。</p> <p>(2) 民俗芸能を継承していくことはコミュニティを維持していくために重要であるが、継承のための施策について伺う。</p> <p>(3) 廃校をはじめとする遊休資産については、プロポーザル方式により民間の活用を促進しているが、活用の現状と課題について伺う。また、遊休資産は地域のにぎわいの拠点として期待されるが、活用に当たっての地域の理解及び関わりについて伺う。</p> <p>(4) 二俣地区は国道152号と362号が重複する交通の要衝であり、被災し通行不能になった場合には日常生活や経済活動に多大な影響がある。中山間地域の振興だけでなく、災害対応の観点からも国道152号バイパス整備の重要性は高まっているが、阿蔵山以北のバイパス整備について、考えを伺う。</p> <p>(5) 災害が多発する中、危険区域等に居住する市民の生命を守るためのがけ地近接等危険住宅移転事業について、現状と今後について伺う。</p> | <p>中野市長</p> <p>新谷市民部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>嶋野文化振興担当部長</p> <p>石切山財務部長</p> <p>伏木土木部長</p> <p>井熊都市整備部長</p> |
| <p>4 法改正を受けての空家対策</p>  | <p>居住目的のない空家は、全国では1998年の182万戸から2018年には349万戸と約2倍、2030年には470万戸に達すると見込まれている。こうした状況や空家対策を巡る現状を受け、本年6月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部が改正、公布された。「活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除却等」が三本柱となっているが、法改正を受けた市の対応について、以下伺う。</p>   | <p>新谷市民部長</p>  |

| 表 題   | 質 問 内 容   | 答弁者の職名                     |
|---|---|----------------------------|
| <p>(1) 空家等活用促進区域及び管理不全空家の指定</p> <p>(2) 空家等管理活用支援法人の指定及び空家バンクの活用促進</p>       | <p>(1) 市町村が区域や活用指針を定め、その指針に合った用途に用途変更する場合の用途規制を合理化できることとなる空家等活用促進区域の指定について、及び特定空家化を未然に防止するため、放置すれば特定空家になる恐れのある管理不全空家の認定基準、認定方法及び調査手法について、空家対策の現状を含めて考えを伺う。</p> <p>(2) 空家の活用や管理、除却に係る空家所有者の情報不足、また自治体職員のマンパワー不足等による所有者への働きかけ不足を補い、所有者と活用希望者のマッチングを行うための空家等管理活用支援法人の指定について、及び空家の流通促進のため空家バンクの委託等活用を促進する方策について、考えを伺う。</p>                  |                            |
| <p>5 カーボンニュートラルの実現</p> <p>(1) 中小企業の脱炭素経営支援</p> <p>(2) 市有施設脱炭素化方針の実行に向けて</p> | <p>2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、今年度の新たな取組である中小企業への脱炭素経営支援及び市有施設脱炭素化方針について、以下伺う。</p> <p>(1) 市域のカーボンニュートラルを実現していくためには、中小企業の脱炭素化の取組に対する支援が重要である。中小企業への支援として環境省事業を活用した取組を進めていくとのことだが、具体的にどのような取組を進めていくのか伺う。</p> <p>(2) 先般公表された市有施設脱炭素化方針について、全庁を挙げての取組に向けてカーボンニュートラル推進事業本部が司令塔となり進めていくとのことだが、関係各課との連携、進捗管理等、事業本部がどのような役割を担い、方針を確実に実行していくのか伺う。</p> | <p>袴田カーボンニュートラル推進事業本部長</p> |